


ガソリン等の危険物の取扱いにご注意ください。

平成25年8月15日（木）に福知山市の花火大会会場において、開設された露店で爆発事故が発生し、多くの死傷者が発生しました。



ガソリンは、非常に引火点が低く静電気火花でも引火するなど、取り扱いを誤ると大変危険です。

取り扱う時は、必要な消火準備を行い、次のことに注意して、正しい取扱いをお願いします。



ポリ缶

容器について
灯油用ポリエチレンかんにガソリンを入れることは非常に危険です

- ① 性状にあった容器を使用してください。
- ② ガソリンの携行は、専用の金属製携行缶が適しています。
- ③ セルフスタンドで利用者が自らガソリンを容器に入れることはできません。
- ④ 規定容量以上は絶対に入れないでください。
- ⑤ 使用前には、本体及び各部品に破損や劣化がないことをよく確認してください。
- ⑥ タンクキャップ、エア調節ネジ及び給油ノズルに破損や劣化が認められる場合は、直ちに使用を中止し、必ず部品を交換してください。



保管について
ガソリンを容器に入れて保管することは極力控えてください

ガソリンは、揮発性が極めて高く火災が発生すると爆発的に広がるので保管時には注意してください

- ① ガソリンを容器に入れて保管することは極力控えてください。
- ② やむを得ず保管が必要な場合は、必要最低限の量とし、火気がなく、温度変化の少ない安全な場所に保管してください。

取扱いについて

使用時には取扱説明書をよく読み
適正な取扱いをしてください

パッキンの劣化、キャップの締め方の不備等
注入口からの漏れによる
危険物の漏えい事故の報告があります



- ① 容器を開ける時など、開口前の圧力調整弁の操作の他、漏れ、溢れ、飛散しないように慎重に取り扱ってください
- ② 機器を使用しながらの燃料給油はしないでください。

- ③ ガソリンは非常に引火点が低く（引火点 -40°C 以下）、静電気火花でも引火するので、周囲に火気がないことを十分確認の上、補給してください。
- ④ 可燃性蒸気が低所に滞留しますので、風通しのよい屋外で補給してください。
- ⑤ 給油の際は、万一こぼれても、周囲・人体に危険を及ぼさない安全な場所で行ってください。